



第Ⅶ章

横断的なテーマ

「2040なりたい未来」を 実現するための横断的なテーマ

従前からの課題である人口減少に伴う少子化に加え、近年では台風や地震などの大規模自然災害にどのように備えていくのか、更には新型コロナウイルス感染症に代表される感染症の拡大にどのように対応していくのかといった課題が浮き彫りになっています。

「まちだ未来づくりビジョン2040」は町田市に関わるすべての方々の「なりたい未来」を実現するための計画であり、「まちづくり基本目標」や「経営基本方針」はこれらの課題克服も内包しています。

一方、少子化対策や減災・防災、さらに、それらを進めていく上で欠かせない視点である市民の利便性向上、とりわけデジタル化への対応などは、様々な分野に関わるテーマです。社会経済上の変化に合わせ、継続して複合的に解決策を講じていく必要があります。

そこで、以下のテーマについて、関連する政策分野にスポットを当て、横断的に取り組んでいきます。

テーマ1 人口減少・少子化対策

テーマ2 減災・防災

テーマ3 デジタル化による行政サービス改革

ここに掲げるテーマに対応していくことは、各テーマに焦点を当てた国が主導する個別計画などの推進にもつながっていきます。「まちだ未来づくりビジョン2040」は、「第2期町田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「町田市デジタル化総合戦略」を兼ねるとともに、「町田市国土強靱化地域計画」との関連性を総合的に示します。



まちだ未来づくりビジョン2040		横断的テーマ		
		人口減少	減災防災	行政サービス改革
まちづくり基本目標	政策 1 赤ちゃんに選ばれるまちになる	◎	○	○
	政策 2 未来を生きる力を育み合うまちになる	○	○	○
	政策 3 自分らしい場所・時間をもてるまちになる	◎	○	○
	政策 4 いくつになっても自分の楽しみが見つかるまちになる	○	○	○
	政策 5 人生の豊かさを実感できるまちになる	◎	○	○
	政策 6 つながりを力にするまちになる	◎	○	○
	政策 7 ありのまま自分を表現できるまちになる	○	○	○
	政策 8 思わず出歩きたくなるまちになる	◎	○	○
	政策 9 みんなが安心できる強いまちになる	◎	◎	○
経営基本方針	基本方針 1 共創で新たな価値を創造する	○	○	◎
	基本方針 2 対話を通して市役所能力を高める	○	○	◎
	基本方針 3 次世代につなぐ財政基盤を確立する	○	○	○

○: 関連がある
 ◎: 非常に関連がある

1

人口減少・少子化対策に向けて ～第2期町田市まち・ひと・しごと創生総合戦略～

町田市は人口減少局面を迎えており、現在のような転入超過数の維持が難しくなる恐れがあることに加え、出生数の減少、少子高齢化の進行などによって人口構成に偏りが生じることが懸念されます。町田市が活力あるまちであり続けるためには、子育てしやすい環境整備や、経済の活性化、交流の場の創出など、魅力あるまちづくりを通して、これら人口に関する課題に取り組むことが必要です。

「まちだ未来づくりビジョン2040」の策定にあたっては、将来人口推計や町田市の特性、社会経済状況の変化などを前提に、町田市に関わる多くの方々との検討を重ねてきました。こうした策定経緯から本ビジョンは人口減少対策の計画という側面も持ち合わせていると言えます。

すなわち、「2040年りたい未来」は人口減少・少子化に向けた基本対策でもあり、同様に、「まちづくり基本目標・経営基本方針」の推進が、前述した課題の克服にもつながっていきます。

具体的には、「第1期町田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定めた4つの基本目標を継承するとともに、本ビジョンの政策・基本方針の指標を重要業績評価指標に設定することをもって「第2期町田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」とします。

基本目標1 経済活動を盛んにする

商業を中心とした産業の育成や起業の促進などを通じて、時代のニーズに応じたサービスを生み出し、地域で働ける環境をつくることで、地域の経済活動を盛んにし、活力のある地域を形成していきます。

基本目標2 人々が交流するまちづくりを推進する

人々が集まる商業などの賑わい、文化芸術、スポーツ、地域づくりなど、地域資源をいかした町田発の取り組みを生み出す場や体制づくりを進め、多様な世代の活躍を実現します。また、これらの活動や交流の場を含むまちの魅力を発掘、創造、発信していき、多様な世代の活躍、交流を拡大していきます。

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

若い世代の結婚から出産、子育てなどの家庭を支えるための切れ目のない取り組みを進め、共働きでも仕事と両立しながら子育てしやすい環境、希望どおり子どもが持てる環境をつくれます。

基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る

健康づくりの拠点や支援体制の構築とともに、良好な住環境の形成を促進し、健康で充実して暮らせるまちづくりを進めます。また、限られた行政財源の下、市内の公共交通の質の向上と公共施設の拠点への集約を進め、日常生活の利便性を維持向上させていきます。



	重要業績評価指標	現状値	目標値
基本目標1	居心地がいい場所と時間が町田市にあると思う市民の割合 (政策3)	76.4% (2021年度)	↑
	行政手続きの利便性が向上したと感じる市民の割合 (基本方針1)	49.1% (2021年度)	75.0% (2031年度)
基本目標2	居心地がいい場所と時間が町田市にあると思う市民の割合【再掲】 (政策3)	76.4% (2021年度)	↑
	市内で学習やスポーツに触れる機会があった市民の割合 (政策4)	32.9% (2021年度)	↑
	地域活動に参加したことがある市民の割合 (政策6)	25.8% (2021年度)	↑
	困ったときに助けてもらえる人がいる市民の割合 (政策6)	73.0% (2021年度)	↑
	自分らしく生活できている市民の割合 (政策7)	83.1% (2021年度)	↑
	市外の人に薦めたい場所が思い浮かぶ市民の割合 (政策8)	74.7% (2021年度)	↑
基本目標3	合計特殊出生率 (政策1)	1.21 (2019年)	↑
	子育てしやすいまちだと感じる市民の割合 (政策1)	64.8% (2021年度)	↑
	子どもがいきいきと育つ地域環境が整っていると思う市民の割合 (政策2)	53.0% (2021年度)	↑
	将来の夢や目標を持っている児童・生徒の割合 (政策2)	小6:82.8% 中3:67.6% (2019年度)	↑
基本目標4	生きがいを持って暮らしている高齢者の割合 (政策5)	76.4% (2021年度)	↑
	市外の人に薦めたい場所が思い浮かぶ市民の割合【再掲】 (政策8)	74.7% (2021年度)	↑
	日常生活に対して安心感をもつ市民の割合 (政策9)	67.3% (2021年度)	↑
	公共施設の利用満足度 (基本方針3)	89.9% (2021年度)	90.0% (2031年度)

減災・防災に向けて ～町田市国土強靱化地域計画～

様々な自然災害が発生しようとも、市民が安心して暮らすことができる活力あるまちであり続けることが重要です。すなわち、誰もがホッとできるまちに向けた政策を進めていくことが必要不可欠です。

町田市における国土強靱化とは、自然災害が発生するたびに、長時間かけて復旧復興を図るといった事後対策の繰り返しを避け、最悪な事態に陥ることが避けられるよう「強さ」と「しなやかさ」を持った、安全・安心な社会を平時から作り上げていこうというものです。そのため、これまで「町田市地域防災計画」で取り組んでいた災害時の対処策に加え、災害が起きる前の平時から、事前減災・防災と迅速な復旧復興に資する施策をあらかじめ総合的かつ計画的に実施します。

町田市強靱化地域計画の特徴

- 1 「起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)」を回避するために、町田市の現在の取り組みの脆弱性を分析し、課題などを明らかにした上で、今後に必要な取り組みの方向性を総合的に検討し、強靱化につながるハード及びソフトの平時からの取り組みを幅広くとりまとめました。
- 2 国計画や都計画、町田市の地域特性を踏まえて、達成すべき4つの基本目標を以下のとおり定め、部門横断的に取り組んでいきます。

基本目標1 人命の保護が最大限図られること

基本目標2 市域の重要な機能が致命的な障害を受けず、維持されること

基本目標3 市民の財産及び公共施設の被害が最小限に抑えられること

基本目標4 迅速な復旧・復興が図られること



デジタル化による行政サービス改革に向けて ～町田市デジタル化総合戦略～

2021年5月に「デジタル改革関連法」として、「デジタル社会形成基本法」、「デジタル庁設置法」及び「デジタル社会の形成を図るための関係法律整備に関する法律」が施行されました。

これらの法律では、基本理念を、デジタル社会の形成に関し、ゆとりと豊かさを実感できる国民生活の実現、国民が安全で安心して暮らせる社会の実現、利用の機会などの格差の是正、個人及び法人の権利利益の保護などとしています。

国は、これらの実現に向け、デジタル社会形成の司令塔として、2021年9月にデジタル庁を設置し、未来志向の変革を大胆に推進し、デジタル時代の官民インフラを一気呵成に作り上げることを目指しています。

町田市は、これらの動向を、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少と税収の減少を乗り越えるチャンスと捉え、デジタル化による部門横断的な行政サービス改革を進めるため、「町田市デジタル化総合戦略」の柱として、3つのデジタル化基本方針を定めます。

行政サービスを「人手のかかるサービスデザイン」から「デジタルベースのサービスデザイン」へ変革することで、スマートシティの実現を目指します。

デジタル化基本方針1 デジタル技術を活用した市民サービスの向上

現在の行政手続は、市民が窓口に来庁し、書類を提出するという、市民と職員の双方にとって、手間のかかる仕組みとなっています。デジタル技術を徹底活用することで、行政手続を、いつでも、どこでも、簡単に、スマートフォンやタブレットなどのモバイルデバイスからオンラインで行える仕組みへと改革し、市民や事業者などの利便性の向上を図ります。

デジタル化基本方針2 デジタル技術を活用した生産性の向上

デジタル技術を徹底活用した内部事務の自動化と、オンライン手続の実現などにより、市役所業務の生産性向上を図ります。あわせて、このことにより生み出された人的資源を、相談・折衝などの人とかわる業務や、新たな施策の企画立案などのクリエイティブな業務へシフトすることで、市民サービスの向上も図ります。

デジタル化基本方針3 デジタル技術を活用した新たな価値の創出

SNSやオープンデータなどのデジタルツールを活用することで、市民、地域団体、教育機関、事業者による共創の機会を拡げ、多様な地域課題の解決や地域の魅力向上を図ります。そこから得られた新たな気づきを施策に反映し、持続可能かつデマンドサイドに立った市民サービスの提供を目指します。

指 標	現 状 値	目 標 値
行政手続きの利便性が向上したと感じる市民の割合 (基本方針1)	49.1% (2021年度)	75.0% (2031年度)
自分の仕事を見直し、改善していると思う職員の割合 (基本方針2)	77.0% (2020年度)	90.0% (2031年度)